

第3研究班 2003年度 第2回研究會

- 日時： 2003年10月13日（月・祝）13:30～17:30
場所： 龍谷大学深草学舎紫英館2階 第3共同研究室
出席者： 富野暉一郎（龍谷大学法学部 教授）
大矢野 修（川崎市職員研修所 副所長）
坂本 勝（龍谷大学法学部 教授）
石田 徹（龍谷大学法学部 教授）
川村 喜芳（旭川大学経済学部 教授）
飛田 博史（地方自治研究所 研究員）
室 雅 博（(社)奈良まちづくりセンター 理事長）
前田 早苗（(財)大学基準協会 第一主幹）

配布資料：

1. 日米の高等教育の質保証について 3枚
2. 学校教育法の一部を改正する法律・学校教育法（抜粋） 2枚
3. 文部科学大臣が第三者評価機関を認証する際の基準（細目）について 1枚
4. CHEA ALMANAC 2003・COUNCIL FOR HIGHER EDUCATION ACCREDITATION (P.4・9-12・20-23)
5枚 (以上 前田氏報告分)
5. 米国における行政大学院と認証機関 6枚
6. Maxwell School Master's Handbook and Course Guide 2003-2004 27枚
7. イギリス公務員制度の変容—事務次官と特別顧問の役割を中心に— (1・2)
(以上 坂本氏報告分)

内 容：

1. 報告「日米の高等教育の質保証について」 大学基準協会 前田 早苗
まず、日本における高等教育の質の保証や効率的な資源配分について学校教育法や評価者研修を例に解説された上で、アメリカにおける高等教育の質保証についてもアクレディテーション団体の機能や過程について報告された。この報告を受けて質疑応答や専門職大学院との関係を含めた今後のORCの方向性を含めた議論が交わされた。
2. 報告「米国における行政大学院と認証機関」 龍谷大学法学部 坂本 勝
この夏の研究調査の報告としてアメリカの行政大学院について報告がなされた。NASPAAとマックスウェル行政大学院の事例を下に、アメリカの行政の特徴や行政大学院の行政学教育や修了者の進路について説明や課題が報告された。この報告を受けて、質

疑応答や感想が活発に交換された。

3. 事務連絡（予算関係・今後の研究について）

今年度の研究として行政大学校に詳しい人を招聘する方向で話が進められた。また、次回の研究会（11月23日～26日）の案内と今後の研究方針・進め方について（教育機関として設計した後、評価システムを設計してはなどの提案やプロジェクトのイメージ）議論が行われた。

報告：「日米の高等教育の質保証について」 大学基準協会 前田 早苗

1. 日本における高等教育の質保証について

私自身は、審査・評価の実務の部分や法科大学院の評価システムの立ち上げに携わっている。この度は来年から発足しようとしている認証評価とアメリカの認証団体の比較をレジュメ・資料にそって進めていきたい。

近年、日本における自己評価の必要性・ア krediteーションの必要性を問われるようになった。日本において、大学評価が必要とされるようになった直接の契機は、1985年に出来た臨教審の1986年の第二次答申で、自己点検・自己評価と並んで第3者評価が必要であるといわれたことによる。つまり、その時点で、すでに「ア krediteーション」が必要であるといわれていたのである。これを受けて、1991年、大学設置基準において自己点検・自己評価が、大学に「努力目標」という形で規定され、1999年に、同設置基準で自己点検・自己評価とその結果の公表が義務化され、外部の人材からの第3者評価を受けることが努力義務とされた。

さらに、第3者評価の必要性が高まり、2004年から認証評価制度が法制化され、大学が必ず第三者の評価を受けなければならないというシステムに変わった。

なぜ、大学評価が必要なのかというと、まず、厳しい社会情勢の中で、世界的にも優位な教育・研究に対して効率的な資源配分をすべきという考えが政府から言われるようになったからである。そのためには、人材育成機能の強化を図り、社会の構造変化のなかで社会的な需要を見極めながら、優れた人材を養成していかなければならない。そこで、「評価」という手法を使い、人材育成機能を評価していこうという動きが出てきたというのが大学協会の背景にある。

加えて18歳人口の減少の中、いい人材、学生獲得のため、大学評価によってより良い大学をつくるという点から評価が必要だともいわれている。そして、アカウンタビリティ（説明責任）は、今までも国立大学はあたりまえと言われていたが、公立・私立大学も少なからず公的資金が入っているので、資金の効果的利用のためには、評価を通じてアカウンタビリティを確保することが必要だといわれている。

そして、「国際標準」という考え方については、大学ではあまり言われてはいないが、政府にとっては重要な問題となっている。WTOを通して、大学教育の海外からの進出の道を開くよう要請があり、教員・学生が国境を越えて動いている現状を踏まえ、教育プログラム（特に資格が求められるもの）とその修了者が専門職として活躍するための国際標準化が必要ではないかといわれてきている。そこで、各国間で相互認証をしようという動きが出てきていて、その資格の基礎となるためのプログラムやその質保証の標準化も要請されている。これは今、全世界的にするのは急すぎるということで、各地域（ヨーロッパ・東アジアなど）で教育内容の均質化を緩やかな展開で進めていこうという検討が行われている。（例：旧東欧圏において、大学設立は盛んで、学生の流動も激しいが、高等教育を受ける段階・学位の基準等がバラバラでヨーロッパ地域での相互認証のシステムなり、一つの統一された基準が求められている。ブカレストにある、ユネスコのヨーロッパ高等教育センターでも、評価の緩やかな共通性を求めようとの動きがあり、現在、そういった報告書が作成されているはずである。）。この背景には、アメリカの認証制度が優位に立っていることも考えられる。一方、日本はあまりアジアに目が向いていない。アジアではオーストラリアなどの英語を母国語とする先進国がプログラムを提供している。この中で日本がどのように貢献するのかは課題である。

以上のような状況の中で、2004年度から実施される認証評価制度を導き出したと考えられる政府の各種委員会・審議会の報告書（レジュメ参照）をみると、いくつかの特徴がある。一つ目文書では、高等教育機関は、互いに質の高い教育をするために競争すること。評価認証という事後的チェック体制を整備していくことが大切としている。二つ目の文書では競争原理と評価・認証を利用し、効率的な資源配分を目指すとしている。三つ目の文書では、日本が世界のリーダーシップを取って発展していくために大学の果たす役割が大きいということで、前二者と違い「質の保証」の視点が入っている。

これを受けて、H14. 11. 29に学校教育法が改正(資料2枚)された。(レジュメ参照)
注目すべき点は以下のとおりである。

- ・大学は政令で定める期間ごとに認証評価を受けなければならない（7年毎）。
- ・認証評価を実施できるのは、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関に限られる。大学基準協会は来年認証評価機関として申請をする予定である。
- ・専門職大学院は、大学とは別個に相応の専門分野に関する認証評価機関の評価を受けなければならない。
- ・認証評価機関は、評価結果を大学に通知するとともに社会にも公表し、文部科学大臣にも報告しなければならない。結果の公表は大学にとって大変大きな変化である。アメリカでは評価機関は内容を公開しない。ヨーロッパでは公開の動きがあるなど、国によって考え方の違いがあるが、日本では、結果の内容を公開することになった。

さらに、学校教育法第15条を並行して考えなければならない。文部科学省は以前は大学を廃止する権限しか持っていなかったが、法改正によって、勧告から廃止まで大学に段階的関与できることになった。文部科学省は自ら手を下さなくても、評価機関の評価

結果に基づき、大学に介入できるようになったともいえるのである。

専門職大学院に限ってみていけば、その認証評価を実施するには、必ず自己評価・実地調査をしなければいけないこと、専門職大学院の課程に係る分野の実務経験者が含まれていること等が注目すべき点である。

認証評価制度の特色としては、大学評価にかかわる事項が省令から法律に格上げされたこと、結果の公表、段階的制裁措置が設けられたこと、が挙げられる。また、改正は、イギリスモデル（一機関がすべての大学を評価）からアメリカモデル（ボランティアな評価）への変換がはかられているようにも見えるが、実は両者の評価の考え方が混在している。さらに言えば、「認証評価」という「評価」であって、落ちてでも評価を受ければよいということになり、質保証システムとしては弱いし、海外から見ればわかりにくいシステムである。専門職大学院を考えるに当たって、世界に通用するシステムを視野に入れていかなければいけない。

2. アメリカにおける高等教育の質保証

アクレディテーションについて。2種類（教育機関別と専門分野別）がある。また、特定の地域を対象にしているか全国を対象しているかでも分類できる（全国を対象としているアクレディテーション機関より地域別のアクレディテーション団体（以下、地区基準協会と略）の方が社会的評価が高い）。地区基準協会は6つに分かれ、50州を競合することなく管轄している。

地区基準協会は、もともと、初中等教育の教員と高等教育の教員が同じ場に集まって教育を考えていくための団体で、アクレディテーション中心の団体ではなかった。協会によって設立年は違うが内容は似ている。

地区基準協会の認定大学数は約3,000（大学は4,000ある）。州の認可を受けていても、アクレディテーションを受けていない大学もある。全国を対象とするアクレディテーション団体の認定校には、特殊な学校（美容学校、宗教色の強い大学など）があり、質が悪いというわけではないが、機関別評価は地区基準協会をみていくといい。

専門分野別のアクレディテーション団体は、64団体ある。歴史の古いものも新しいものもさまざまあり、分野が競合しているものもある。総合大学では解説するプログラムの専門分野に応じていろいろなところに認定されているところもある。

アクレディテーションの機能については、レジュメⅡ 1（2）を参照されたい。重要なことは、アクレディテーション団体が独自の基準を持ち、その基準に大学や教育プログラムが適合していることを確認すること、アクレディテーションは大学の改善の支援を大きな目的としていることなどである。アクレディテーションのプロセスについてもレジュメ同（3）を参照。大学がまずセルフスタディを行い、その結果をまとめた報告書に基づいてアクレディテーション団体が実際にその大学を訪問し評価を行うというプロセスとなっている。

アクレディテーションにおいては、教育の効果や学生の学習の達成度の評価をすることが次第に重要になってきている。しかし今のところは、資格試験の合格率、生徒の満足度、雇用者の満足度で図っている。

アクレディテーションの特色であるピアレビュー（同僚評価）については、日本で言われるような馴れ合いという認識はない。ただし、透明性の確保のため第三者は参加している。評価者が評価される大学と同じ目線で見られることを重視している。そして、アクレディテーション団体固有の基準に適合していることを認定して認定校のリストを外に知らせることがアクレディテーションの大きな役割である。

州による質保証は、主に設置認可であるが、州によって厳しいところと甘いところがある。私立大学について言えば営業権の付与に近い州もある。（ハワイ州が一番甘い。）アクレディットがないと学位授与件がもらえないという州もある。学位をお金で売るといったインチキ大学が自らアクレディテーション団体を作りそこに認定されると宣伝する場合もある。アクレディットされているといっても、その団体が怪しいかを見分けられないといけない。

連邦政府は、合衆国憲法によって、教育に関する質保証は州に責任があることになっているので、アクレディテーション団体を認定する行為を通じて、高等教育の質保証に関与している。ただし、大学に関するデータ収集を実施している（IPEDS）。IPEDSのデータは、入手可能なので、これらのデータから、マスコミ等が勝手にランキングするので、評価機関も政府機関もランキングは行わない。

今後の日本の高等教育の質保証を考えるには、機関評価と専門分野の評価は明確に分け、それぞれが連携していくことが大切であり、また国際的な視野を持つことも重要だと考えている。アメリカのアクレディテーション団体の中には日本の教育に興味を持っているところもあるが、アメリカはアメリカの論法で評価・認定をしている。文化が違うところで評価を共通のものとするには、大学教育の質の中身、そしてその質保証の内容をしっかりと文章化して説明できなければいけない。大学も達成目標をきちんと表せないとならば質保証は難しいのではないかと。本当に必要なシステムとして根付かせることが大切であり、資源配分などのインセンティブに過度に左右されるのではなく、内発的に評価の必要性が出てくるようにしていくことが大切である。

感想・質疑応答は以下のとおりである。

- ・アクレディテーションは始めて聞く。内容が深く良かった。
 - ・最後の「どういう人材がいるのか」がこのプロジェクトでも大切と考えている。
 - ・CHEAの組織（23ページ）があまりわからない。
- かつてCOPA（Council on Postsecondary Accreditation）という組織がアクレディテーション団体の認定活動を行っていたが、この組織が解散となり、その後継組織として設立されたのがCHEAである。活動内容はあまり変わらない。ただ、COPAは、

アクレディテーション団体を会員として組織されていたが、CHEA は大学を会員としている点が大きく異なる。また、COPA より CHEA の方が認定活動以外の活動（連邦政府に対するロビー活動など）にも力を入れているのではないかと。

- ・ 大学評価の基準はもう出ているのか？ サンプルとしてあるのか？
 - 基準協会は来年認可されるが、現状のままの基準で行きたい。大学の理念・目的を重視しており、大学自身が掲げる理念・目的に照らしてその大学がふさわしい活動をしているかを中心に評価している。認証評価に対する期待は、大学・文科省・一般社会と、さまざまだろう。特に専門職大学院は顕著であろう。省庁によっても見解が異なる。たとえば、法科大学院について言えば、法務省はある程度の水準を下回らないように数値基準を多用することを求め、一方文科省は数値基準を極力設定しないようにしている。数値基準を用いなくて評価できるのが理想であろう。機関別評価に限れば、財政や管理運営に力を入れているのがアメリカである。日本はいろいろな指標をいれようとしている。
- ・ 職員研修は外国では実際の機関でやっている。このプロジェクトは同じようにしていきたい。大学をどうしようかだけでなく、ポストセカンダリという考えが大切。日本では大学の認証・評価という言葉方をすることが多いが、それより、どんなシステムが求められているかを考えることが大切と考えている。自治体の研修機関の無駄が多すぎる。大学・大学院を5年コースにして、3.5年が養成。残りが高度な技術をえるようなコースにすることも可能ではないだろうか。
- ・ アカウンティング分野の認証評価システムを検討する経済産業省関係の作業部会に入っているが、このように文科省以外でも検討が行われている。今後いろいろな分野で専門職大学院がたくさんできてしまうとどうなるか、また短大の認証評価はどうするかも考えないといけない。
- ・ 行政も関西地域で先にやるとかでもいいのでは？ 文科省は先に提起してもいいのでは。エリア限定してもしなくてもいい。→でも、限定すると認可されない。まず大学院を立ち上げ、その大学院の外部評価を実施してみるとよいのではないかと。
- ・ 国の機関がなぜ第三者評価ができるのかという意見もある。自治体は利害関係者。地方6団体が機関を作ってもいいのか。
- ・ 詳しく伺って見ないといけない。世界的に国の機関が評価機関になることは受け入れられにくい。ボランティアな団体であることが求められている。
- ・ 経理的基礎を有する法人の「独立採算」が大切。この人件費を自分で出せるか。事業的基盤があるかどうか。（レジメより）
- ・ 基準協会は会員の会費で運営されている。現在、294の正会員と294の賛助会員を擁している。

報告：「米国における行政大学院と認証機関」 龍谷大学法学部 坂本 勝

この夏（9月）の研究報告。アメリカで最初に設立されたマックスウェル・スクールと、行政大学院の認証機関であるNASPAAの報告をし（レジュメにしたがって進め）ていく。

1. アメリカの行政の特徴

アメリカの行政イメージのおさらいとして、3つのキーワードがある（「分権化」「分節化」「代表性」）。アメリカの公務員は、資格能力で採用しているが、シニアエグゼクティブサービス（SES）として幹部職制度を導入した（7,000人規模）。「管理を担うグループ」と「専門技術」に分割してSES制度を改革しようという動きがある。

公務員の現状として二つの危機を挙げられている。一つ目は優秀な人材が志望しないこと、二つ目は優秀な人材の流出である。そのため、魅力あるものにしていこうとする動きがある。連邦レベルでは進んできているが、メリットの適用範囲は限られている。機能的に分節化している組織である。アメリカはスペシャリストを重視、イギリスはゼネラリスト重視の組織であった。アメリカでも幹部職の制度のために、ゼネラリストが必要となってきた。また、クォーターシステム（quota system：割当性）が大学入試や企業などでも適用されるようになってきている。NASPAAの基準を見てもダイバシティ（多様性＝代表性）は重要である。（P12④「教授の質の多様性」参照。）

2. 行政大学院の行政学教育

行政大学院の成立過程として、マックスウェル行政大学院（1924年設立）を紹介する。（評価はTOPとあるが、どういう基準でされているかわからない。）創設の経緯を知ることは、アメリカの行政研究の流れを知る上で大切である。

経緯は、1906年、行政の能率に対する関心からNY市政調査会が設立されたことから始まる。

1911年にNY公務研修学校が設立されている。アメリカで公務員を養成するための最初の学校として、ハリマン家の一族が基金を提供し、イギリス型の公務員養成を目的とした。運営は市政調査会のメンバーが行った。

1921年に合体し、全国行政研究所が発展的に誕生した。目的は「公務と行政の研究及び公民教育のための学校を運営する」、「行政に関する現実を研究する」、「行政に関する図書館を有する」という3つである。

マックスウェルの名称に「シチズンシップ」という用語が使用されている。ジョージ・マックスウェルは愛国心が社会との関わりで希薄になっているとの考えから、シチズンシップの大学院を作ろうとボストン大学に寄付した。しかし、行政の専門教育の必要性和財政的な問題から、マックスウェル行政大学院として発足したというような経緯があった。（ア

テネの市民憲章をモデルにしている。) シチズンシップに関しては、現在は学部教育に限られている。

行政学教育の評価については、アメリカの行政学は1887年に書かれたW. ウィルソンの「行政の研究」から、管理の問題を中心に進められた。その他いろいろな方法論を導入したが、行政学の固有の方法論は明確ではないとドワイド・ワルドーがクライシス・オブ・アイデンティティを指摘した。その後、ジョン・ハニーが大学院の行政学教育の現状と問題点について論文を発表し、行政学会に掲載された論文が評価され影響を与えた。(NASPAA レポートの特記事項にも指摘されている。) 人的・財政的基盤不足、方法論、研究者の信頼性などが指摘され、公務教育に関する全国委員会(非営利)の設置の提言や修士・博士課程の院生に奨学金事業、インターンシップ、教員を目指すものに奨学金、教授に実務経験を提供(翌年に実施された)、公共問題のカリキュラム開発システムの支援を、大学研究者支援、助言サービスの提供など9つの提言がなされ、提言のいくつかは実現されている。

ハニーの批判を受け、新しい行政学の展開がスタートした。今までは能率を評価する研究が中心だったが、社会的公正・公平性・コミュニティーの住民の参加の重要性などの新しい価値を目指すような研究をしなければいけないと意識されるようになった(ベトナム戦争の反省、女性・マイノリティの増加などなどの要因もある)。また、政策分析の展開がみられるようになり、公共政策の教育プログラムとして、MPAと区別されるような修士号を重視するようになった。

同時に公共政策分析・管理に関する協会が組織された(公共政策管理協会)。新しい行政教育のアプローチについては1970年前後に進み、これを受けてNASPAAが設立された。

3. 行政大学院の認証機関

NASPAAについて(P7・特記事項の説明): 1977年、1983年、1985年に注目。アメリカ行政学会のサブグループとして設立された。アメリカの教育・行政学関係の機関が認証・再認証を受けるときはNASPAAの規定する基準に従わなければならない。そして専門家による評価委員会に審査を委ねる(行政大学院の教授がメンバーとなっている)。行政の大学院のメンバーであることが多い。認可認証手続きについてはCOPRA(P9参照)による審査を経て、次はリスト化され出版ということになる。毎年COPRA宛てに年次報告書を作る。

4. マックスウェル行政大学院の行政学教育

マックスウェル行政大学院の行政学教育については、MPA(一般学生対象)とMA(実務家を対象)で開講されており、(日本からは農水省、防衛庁の人が来ていた。)1年間で修了可能である。実務家の応募資格は管理職に一定期間在職していることが条件。MPAカリキュラムでは、25単位が必須科目であるが、その他15単位は選択科目である。非営利組織の管理が重要視されるようになった。(内容は英文資料参照)

5. 行政大学院の行政学教育の課題

課題としては、行政大学院における教育については、80年代以降、公共サービスにおけるサービスの高まりや業務委託の進展という動きがある。大学教育の内容としてはスキルの開発の役割を担うことが大切ではないか。管理的な技能を身に付け、カリキュラムの整備を図っていくことが大切である（マックスウェルではそういう方向で進んでいる）。

MPAの修士号と公務員の関係としては、公務につく人は少ない。実際、専門管理職になる人は1%に満たない。

幹部職制度（7,000名規模）では4%。スペシャリストの仕事が多いので、なかなか就職に結びつかない（5p・就職先参照）。雇用形態をゼネラリスト的な観点で担うグループを作り、採用を進めないといけない。また、ACWAというゼネラリストを養成するための入学試験は、ほとんど活用されていない。これをどうするかが争点。（マイノリティの合格率低い。→改善からこの試験が始まった。）日本のNPOは下請け的なものが多いが、アメリカはメモ社会というが、例えば、今年5月のGAOにでた広告をまとめたメモ（20頁）を出し、コメントし、OPM（Office of Personnel Management）に意見を出しているという事例がある。何度も議論して、判断をするという意味では、パートナーシップが進んでいるのではないか。

問題点としてはACWA試験を拡充して、ゼネラリストを養成していく方向性を打ち出してはどうか。

PMIP（大統領管理研修計画・行政大学院・ビジネススクールを卒業した人を対象）は、現在400名位の規模。行政大学院・ビジネススクール卒業の人を雇えるように採用枠を拡大（1,000人規模）していくことが課題である。

感想・質疑応答は以下のとおりである

- ・ 認証・評価される側と社会的要請の中での教育システムのミスマッチがある。この中でシステムを作ってもなかなか機能していかない。行政大学院を出た人が行政の受け皿がしっかりしていないためにNPOに動かざるを得ない状況がある事が驚きである。パートナーシップの内容を精査しないとイケないが、OPMの人事担当者との交渉があること、メモの中身がカルチャーショックだった。日本の稟議制と比べるとアメリカではそういう動きの活発さがある。
- ・ 割合は出ないのか、NPOは何割とか。そして、待遇のいいところに動いているのではないか。就職先の問題も待遇よいところに行くというマネーコンシャスがあるのでは。
- ・ シティーマネージャーは増えていると聞きますが、連邦は良くない。待遇を良くする必要がある。
- ・ アメリカのNPOはどこから人材がきているのか？アメリカの人材は？大学でもNPO養成コースがでて来ている。人材を育てるのはNPO自身がやっているところもある。ビ

ビジネススクールにもNPO関係のコースも出てきている。行政よりも経営に重点を置いている。インターンシップのコースも用意しながらやっているところもある。

- ・ 日本語の行政が曖昧で…、PublicやPrivateのAdministrationがあるが。
- ・ 行政大学院の地位はどうか。NASPAAは230くらい有る。地位が低いわけではない。プリンストン大学はNASPAAに入っていない。就職は今ひとつであるが、大学評価は高い(7番目位)。
- ・ いい大学院を出た方が就職しやすい。マックスウェルの就職はどうかわからない。マックスウェル・スクールは実務家も相当受け入れている。中国、韓国からも来ている。行政学修了証書の発行にはGPAで3.0以上が必要であり、なかなか厳しい。
- ・ 日本は公務員希望者が多く、集めて選別している。修士課程は別に養成していかねばならない。将来は専門職で集めて採用することがあるのか。学部の中でどのような人たちを育てていくのか。地域でどのように働いていくのか。NPOなどと共通言語をもてるのか。きちっと分けて議論をしていかないといけない。
- ・ アメリカのNPOの人はパブリックアフェアのことをどこでどういう風に学んでいるか。来ていただいて議論した方がいいかもしれない。NPOコースを作ろうという動きは、ビジネススクールに対抗しようと思っていることもあるかもしれない。
- ・ アメリカは連邦も州も研修にかかる予算は少ない。日本は各自治体で行うとき、ロスが多い。各自治体でやることを一つにまとめるといいかも知れない。外部委託に丸投げしていることも多い。外部委託ばかりだとよくない方向へ進んでいくのではないか。日本はコストをかけすぎている。
- ・ 公務員の研修学校は全米に一般的ではない。当時はあまりなかったのですが。ドイツはたくさんある。マックスウェルはゼネラリストを養成。他はスペシャリストが多いかもしれない。スペシャリストをつくるのかゼネラリストを作るのかバランスを考えないといけない。(大学院はゼネラリストでしょう)
- ・ 自治体を経営するためには、日本の場合、行政大学院の動きがあるとしたら、ここと対比したらどのようになるか。日本では、新しい公共政策学がでてきているが、MAを見ると、自治体を運営・管理は対応している。日本は環境・行政などが細分化されている。
- ・ 1つは公務員教育(国家・地方とも)に特化してまとめていく。このときはNPOには理解していけばいいという感じ。これは早稲田・東大の方向。国家公務員になれなかった人が地域にという感じ。もう一つは地域社会に対応する人的資源を作っていくという流れ。NPO・公務員ともに軸足をおいて養成し、統計・情報・マネジメントを学ぶという方向性である。ただし、これをつくることは難しい。NPO・行政ともにどちらかで学ばなければいけないこともあるからである。このときは大学院だけでは学び切れないのではという感じがする。このような二つの潮流があるので、どの流れにいくのか。このプロジェクトは地域のパブリックアフェアーズに対応する方向でやろうとしている。

- ・ 文部省の設置基準と認証は、富野先生の言うような制度に行かずに、今の制度を軸に大学院を活性化させていこうという話。個人的には、文科省は何もかも準備しすぎているのではないかという感じでアメリカとはちょっと違うのではないかと思う。富野さんの認証の問題意識といま進んでいる認証のすり合わせをする。どう考えていくかが、このプロジェクトの課題だろう。
- ・ せっかく認証制度を社会的に作ろうとしているので、うまく利用していきたいと考えている。就職というアウトプットを考えると、コースをできれば、先が見えるシステムを作れる。今の自治体には二つ問題がある。一つ目は来た人間をすべて受けさせるシステム。認証をかませることによって、受験者を減らすということは、自治体にとってのメリットは認証があると倍率が減るということ。今の自治体の制度にはロスが多い。自治体で請け負える物を大学でかぶる。動きを利用して、われわれで提案してシステムに転換していくことは今なら可能ではないかと思われる。
- ・ 養成なのか再教育なのか。ドイツはそこを出ると必ず就職できる。その保証なしに公務員養成課程にすると、潰しが利かない。ドイツのように一旦市町村に採用が決まってからならいいですが。現場職員を再教育するならいい。
- ・ 地域人材はNPOと並行的にしていくと選択肢を人的資源という意味で発揮できる。職業選択の自由もあるので。全く型破りな人が入って来られないようなタイトなシステムではない。狭いスペシャリストを出してはいけない。学部レベルでコースとして教育(3年~3.5年)をし、さらに院レベル(30単位程度)でも学ぶという組み合わせ。リカレント・マネジメントの要請がNPOからもでてくるのではないか。NPOと行政が共通言語をもてるように。
- ・ ドイツのイメージや地方行政コースのイメージで考えている。
- ・ 流れてきている専門職大学院のイメージとはちがう。政策系で言うと東大では数学がわからない人はダメで数学的な訓練をしている。早稲田はもう少し広くマスコミも含めた公共経営、マネジメントで経済学が主導である。カリキュラムが未成熟ではある。龍大は専門職大学院につながりはうまくつなげるのは難しい感じがする。
- ・ 大学のカリキュラムのベースをしっかりとしないといけない。学部は教養化し、学力は落ちてきている。基礎学力をつけることと専門性の両立のための設計は難しい。
- ・ 研究者の実務的経験と実務家の学問的業績が双方とも必要(ハニー報告でもあったように)。そのための相互受け入れの体制が大切。

今後の進め方について

- ・ 予算執行のために

招聘研究の支出が未執行である。研究連絡会で話し合った結果、短期の招聘でも可能となった。1週間くらいでもいいので、来て欲しい人、来てくださる人の情報を集めて欲しい。今年度は情報収集にあてている。行政大学校(ドイツ)の話ができ

る人ピチャースさんに紹介いただくかどうかや、アメリカのローゼンブルームさんご夫妻で来ていただくという提案や、イギリスの地方公務員の情報を得たいとの意向が示された。報告書の関係があるので、3月は好ましくない。

イギリスは認証制度にランク付けしている、ドイツの認証団体が設立されている。

・設置認可か評価のどちらのイメージか

評価。自治体の手ごたえについても、これからであるが、関心のある自治体から進めていきたい。いきなりは無理だと思う（現場は経験主義で来ているので…）。今後紹介されたカリキュラムは、管理職の基礎知識のために今後要求されてくると考えられるので、時間はかかるかもしれないが双方から進めていく努力は必要。

・学部卒業生の品質保証について

学部教育を入口で専門学校化、品質保証するという意見が出たが、いきなりは難しく、組織の内部で認知されるにも時間がかかるのではないかと。職員を再教育していくことと一緒にしないと、認知されず、両方必要という感じである。成功事例が出れば、ぱっと広がる。うまくいけばずいぶん広がる感じがするので、両方から攻めていかないといけない。

・次回の研究会について

11月23日夜から26日。プラスアルファで、招聘研究として事務局で対応できる部分を行う。

・今後の方向性について

認証評価システムより、ある職業と教育が結びついている分野の研究が先という感じがする。まず学部レベルでは専門職の評価システムが必要とされていない。専門職大学院は評価を必要とされていない。一気に評価システムとともに考えるのは難しいのではないかと。教育機関としてきちんと設計し、その後に評価システムを設計するというのが適切かもしれない。評価機関のスペシャリストを呼ぶとすると、NASPAAは良いがその他の事例は合わない気がする。行政学会の中で議論され、その延長線上に出てきたものである。専門職大学のシステムを作るときは、急に作っても社会的に認知されないで周辺の動きも調べないといけない（臨床心理士ははっきりしている（学会レベルでやっているのだから、どんな基準でやっているのかなど調べることが必要）。ORCという特質上、先進でいいかもしれない。教育のイメージも、いままでは、専門化・認証評価に特化していた。しかし、富野さんは基礎カリキュラムから始めるという感じに見える。ドイツの感じ。大学でもスペシャルコースがあるが、最初から出口の見えるコースを作りたい。しかし、出口は狭いかもしれないが、需要がある。現在、公共サービスのイメージが広がっている。公務員像が流

動することを前提としている。公務員・公共サービスがどうなるというイメージを整理しないと難しい。公共再編論でいくと、スリム化して、地域社会の結びつきを強くしていきたいという風に想定している。

・本日の予定について

18時よりウェルカムパーティーが行われる。

以上